

第 10 章 計画の実現に向けて

(1) 基本的な考え方

本計画の実現においては、「八戸市総合計画」「八戸市都市計画マスタープラン」との調整を図り、国や県等との連携による効率的・体系的な緑のまちづくりを推進するとともに、市民や事業者との協働及び適切な役割分担のもと、緑豊かな潤いのある八戸市の実現を目指します。

また、市民や事業者の主体的な緑の創出・保全に関する活動の活発な展開を目指し、市民への啓発や市民活動への支援について積極的な取り組みを行います。

(2) 緑のまちづくりに向けた施策の展開

市民・事業者と行政の協働による緑のまちづくりの推進

今後、緑のまちづくりを進めるにあたっては、市民への緑に関する意識の啓発と市民が主体となった緑に関する取り組みが重要であるため、新たな支援制度も検討し、市民・事業者・行政との協働によるまちづくりを進めます。

市民のまちづくり意識の啓発

市の広報やインターネット等による緑に関する話題や情報等を提供し、誰でも解りやすい形での意識の啓発に努めます。

また、学校の総合的な学習の時間や生涯学習を通じて、緑化活動や緑の保全活動に関する情報を提供し、意識の高揚及び緑化リーダーとなる人材の育成を図ります。

市民提案の事業推進

地域の緑化活動や公園整備等に際しては、計画段階から完成後の運用・管理までを市民との協働で行います。また、まちづくり提案制度を活用して、市民からの提案による主体的なまちづくりを積極的に推進します。

活動の支援の充実

市民が気軽に活動に取り組めるように、緑に関する相談窓口を設けるとともに、必要となる支援を行います。

また、緑のまちづくりをサポートする専門家(アドバイザー)の派遣等の支援を検討します。

緑の保全・創出に関する施策の推進体制について

緑の基本計画に位置付けられた施策を実現するため、行政内における体制強化をはじめとして、市民団体やNPO等の組織や国、県等の関係機関及び周辺自治体との連携を図ります。

関連団体等との連携

幅広い市民が主体的な緑に関する活動を進めるために、市民団体、NPO等の組織づくりを誘導するとともに、これらの組織と市民・事業者、行政との連携を図ります。また、市民や関連団体に対する情報提供やアドバイス、緑の保全・創出活動に対する支援、関連団体の相互の連絡・情報交換等、きめ細かい対応ができるよう、緑の相談所の機能拡充を検討します。

連携のイメージ図



総合的な調全体制の確立

緑に関する総合的・体系的な施策展開を図るため、関係各課の情報の共有、相互調整、合意形成、さらに多岐にわたる市民のまちづくりに対する相談等を行う横断的な調全体制の確立を図ります。

国、県、周辺自治体等との連携

広域的な緑の保全や緑化活動等に関する相互の情報交換及び連携の充実を図るため、国、県等の関連機関及び周辺自治体との連携を強化します。

緑のまちづくりに関する事業・制度の計画的、効率的な展開

厳しい経済情勢の中、本計画で位置づけられた施策を計画的かつ効率的に推進するために、多様なまちづくり事業・制度の展開及び体系化、緑の保全・創出のプログラムの確立を図ります。

分野別計画への反映と整備プログラムの確立

今後策定が予定される他分野のマスタープランについては、緑の基本計画に位置づけられた施策の反映と整合を図ります。また、効率的・体系的な緑の創出・保全を進めるため、国・県・関係部局との調整により各種事業の優先順位等、総合的なプログラムの確立を図ります。

なお、各種事業の優先順位については、以下の点を考慮して設定します。

事業の緊急性	市の政策上、早急な対応が求められているもの
整備効果	市全体や周辺地域への波及効果が大きいものや目標とする将来像の実現に貢献するもの
住民意識	事業実施に対して住民の要望が高く、市民主体の取り組みがみられる等、理解と協力を得られるもの
効率的財政投資	既存資源の活用を含めて、効率的な財政投資が可能なもの

誘導手法等を活用したまちづくりの実施

地区計画や地域住民の合意で策定する緑地協定等、誘導手法を積極的に活用して、地域住民の協力を得ながら計画的で良好な緑のまちづくりを推進します。